



2026年3月13日

各 位

会 社 名 株式会社UNIVA・Oakホールディングス  
代表者名 代表取締役会長兼社長グループCEO 稲葉 秀二  
(コード：3113 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役グループCFO 作田 陽介  
(TEL 03-6682-9884)

## UNIVA Marketing Limited (Cayman) 株式の取得（子会社化）、第三者割当による新株式の発行 及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2025年12月26日付「UNIVA Marketing Limited (Cayman) 株式の取得（子会社化）に向けた基本合意書の締結に関するお知らせ」においてお知らせいたしました通り、UNIVA Marketing Limited (Cayman)（本社：ケイマン諸島、以下「UMKY社」といいます。）の株式を取得（以下「本件株式取得」といいます。）し子会社化することについて今後検討を進める旨、UMKY社の親会社であるUNIVA Group Investments Limited (Cayman)（本社：ケイマン諸島、以下「UGI社」といいます。）との間で、基本合意書を締結し、本件株式取得に向けて検討を進めてまいりましたが、本日開催の取締役会において、本件株式取得を実行のうえUMKY社を子会社化すること及びUGI社に対して第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。なお、UGI社の取締役を兼務している代表取締役稲葉秀二は、利益相反回避の観点から審議及び決議に参加しておりません。また、本第三者割当に伴い、主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### I. 本件株式取得の内容

##### 1. 株式取得の目的

当社グループは、昨年5月に第2次中期経営計画（2026年3月期からの3ヵ年計画）を策定し、その数値目標である「25・2・60」（連結売上高250億円、連結当期純利益20億円、時価総額600億円）を達成するために、「事業を横方向に広げ（拡大）、縦方向に深掘り（拡充）する」というグループ成長戦略を掲げております。

この度、株式取得の対象としたUMKY社の傘下にあるUniva Marketing Limited（香港）（以下「UMHK社」といいます。）と株式会社ユニヴァ・テクノロジーズ（以下「UTE社」といいます。）は、世界8ヶ国にわたるナチュラルリープラスブランド製品の販売拠点への製品供給と販売システムの提供を独占的に営んでいます。両社を当社の連結子会社とすることにより当社グループの主力事業の1つであるビューティ&ヘルスケア事業の一角に据えることは、現在、当社連結子会社である株式会社ユニヴァ・フュージョンが単独で担っているビューティ&ヘルスケア事業を「縦方向に深掘り（拡充）する」ことに資するもの、具体的にはユニヴァ・フュージョン社の製品ラインナップにUMKY社傘下のナチュラルリープラスブランド製品を加えることによりビューティ&ヘルスケア事業をより一層多角的に展開し、同事業の収益拡充につながるものと考えております。なお、UMHK社及びUTE社が手掛けるナチュラルリープラスブランド製品は、1999年に日本においてその主力製品である「スーパー・ルテイン」の販売開始を皮切りに、その後アジアを足掛かりとして世界に進出し、現在は133の国と地域に「スーパー・ルテイン」をはじめとする全14製品の販売を展開しております。

また、ナチュラルリープラスブランド製品の販売拠点への製品供給は、現在当社の連結子会社であるUNIVA Hong Kong Trading Limitedが中国におけるOTC越境EC事業（※）を通じて従事しております当社グループのトレーディング事業を「縦方向に深掘り（拡充）する」ことにも資するものであり、本件株式取得以降は、同事業の一角として組み入れる予定です。

（※）「OTC」とはOver The Counterの略で、処方せん無しに購入できる医薬品のことです。また「越境EC事業」とは、インターネットを介して海外の顧客に商品やサービスを販売するサイトの運営事業です。

上記を踏まえて、本件株式取得は、第2次中期経営計画のグループ成長戦略に適うものであり、また第2次中期経営計画の数値目標である「25・2・60」の達成に大きく資するものと考えております。

## 2. 異動する子会社 (UMKY 社) の概要 (1NTD=4.99 円で換算し、小数点第1位を四捨五入)

(1) 名 称	UNIVA Marketing Limited (Cayman)			
(2) 所 在 地	P.O. Box 31119 Grand Pavilion, Hibiscus Way, 802 West Bay Road, Grand Cayman, KY1-1205, Cayman Islands			
(3) 代表者の役職・氏名	Director 稲葉秀二			
(4) 事 業 内 容	ビューティ/ヘルスケア製品の卸売、投資事業			
(5) 資 本 金 / 発行済株式総数	NTD5,200,000(25,948,000円) / 520,000株			
(6) 設 立 年 月 日	2018年6月29日			
(7) 大株主及び持株比率	UNIVA Group Investments Limited (Cayman) 100%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はございません。		
	人的関係	当社代表取締役稲葉秀二が取締役を兼務しております。		
	取引関係	該当事項はございません。		
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
純 資 産 NTD (円)		808,824,732 (4,036,035,413)	794,968,559 (3,966,893,109)	714,264,909 (3,564,181,896)
総 資 産 NTD (円)		889,585,236 (4,439,030,328)	878,356,844 (4,383,000,652)	773,990,359 (3,862,211,891)
1株当たり純資産 NTD (円)		1,555.43 (7,762)	1,528.79 (7,629)	1,373.59 (6,854)
売 上 高 NTD (円)		152,999,789 (763,468,947)	291,312,242 (1,453,648,088)	285,836,484 (1,426,324,055)
営 業 利 益 NTD (円)		63,241,978 (315,577,470)	123,852,240 (618,022,678)	128,198,722 (639,711,623)
経 常 利 益 NTD (円)		62,859,606 (313,669,434)	194,028,531 (968,202,370)	252,986,291 (1,262,401,592)
当 期 純 利 益 NTD (円)		44,668,487 (222,895,750)	162,444,705 (810,599,078)	220,351,766 (1,099,555,312)
1株当たり当期純利益 NTD (円)		85.90 (429)	312.39 (1,559)	423.75 (2,115)
1株当たり配当金 NTD (円)		219.49 (1,095)	327.16 (1,633)	455.07 (2,271)

(注) 別途記載のある場合を除き、2025年12月31日現在におけるものです。

### 【ご参考】

UMKY 社の子会社である UNIVA Marketing Limited (香港) (UMHK 社) の概要 (1HKD=20.32 円で換算し、小数点第1位を四捨五入)

(1) 名 称	UNIVA Marketing Limited (香港)
(2) 所 在 地	Suites 2105B-07B, 21/F, Tower 1, China Hong Kong City, 33 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, HONG KONG
(3) 代表者の役職・氏名	Director 稲葉秀二
(4) 事 業 内 容	ビューティ/ヘルスケア製品の卸売、投資事業
(5) 資 本 金 / 発行済株式総数	HKD19,000,000(386,080,000円) / 19,000,000株
(6) 設 立 年 月 日	2007年3月21日
(7) 大株主及び持株比率	UNIVA Marketing Limited (Cayman) 100%

(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はございません。		
		人的関係	当社代表取締役稲葉秀二が取締役を兼務しております。		
		取引関係	該当事項はございません。		
(9) 最近3年間の経営成績及び財政状態					
決算期		2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期	
純資産	HKD (円)	123,223,227 (2,503,895,973)	114,474,421 (2,326,120,235)	103,346,292 (2,099,996,653)	
総資産	HKD (円)	146,311,973 (2,973,059,291)	135,541,529 (2,754,203,869)	121,492,108 (2,468,719,635)	
1株当たり純資産	HKD (円)	6.49 (132)	6.02 (122)	5.44 (111)	
売上高	HKD (円)	164,960,314 (3,351,993,580)	145,652,788 (2,959,664,652)	103,180,895 (2,096,635,786)	
営業利益	HKD (円)	56,796,739 (1,154,109,736)	52,659,055 (1,070,031,998)	19,890,089 (404,166,608)	
経常利益	HKD (円)	55,725,388 (1,132,339,884)	50,879,633 (1,033,874,143)	13,936,756 (283,194,882)	
当期純利益	HKD (円)	43,962,100 (893,309,872)	38,078,856 (773,762,354)	15,969,544 (324,501,134)	
1株当たり当期純利益	HKD (円)	2.31 (47)	2.0 (41)	0.84 (17)	
1株当たり配当金	HKD (円)	1.38 (28)	1.80 (37)	1.77 (36)	

(注) 別途記載のある場合を除き、2025年12月31日現在におけるものです。

UMKY 社の子会社である株式会社ユニヴァ・テクノロジーズ (UTE 社) の概要

(1)	名 称	株式会社ユニヴァ・テクノロジーズ			
(2)	所 在 地	東京都港区六本木三丁目16-35 イースト六本木ビル 2F			
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 松延光泰			
(4)	事 業 内 容	ソフトウェア開発			
(5)	資 本 金	1,000 万円			
(6)	設 立 年 月 日	2019年7月1日			
(7)	大株主及び持株比率	UNIVA Marketing Limited (Cayman) 100%			
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はございません。		
		人的関係	該当事項はございません。		
		取引関係	該当事項はございません。		
(9) 最近3年間の経営成績及び財政状態					
決算期		2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期	
純資産	(円)	392,335,316	411,702,364	447,712,042	
総資産	(円)	410,698,884	451,863,001	476,058,610	
1株当たり純資産	(円)	1,961,676.58	2,058,511.82	2,238,560.21	
売上高	(円)	339,727,523	378,053,802	379,650,623	
営業利益	(円)	△12,308,347	35,822,968	52,260,172	
経常利益	(円)	△11,949,250	42,140,723	57,741,190	
当期純利益	(円)	△7,300,214	19,367,048	36,009,678	
1株当たり当期純利益	(円)	△36,501.07	96,835.24	180,048.39	
1株当たり配当金	(円)	—	—	—	

(注) 別途記載のある場合を除き、2025年12月31日現在におけるものです。

### 3. 株式取得の相手先 (UGI 社) の概要 (1USD=159.05 円で換算し、小数点第1位を四捨五入)

(1) 名 称	UNIVA Group Investments Limited (Cayman)			
(2) 所在地	P.O. Box 31119 Grand Pavilion, Hibiscus Way, 802 West Bay Road, Grand Cayman, KY1-1205 Cayman Islands.			
(3) 代表者の役職・氏名	Director 稲葉秀二			
(4) 事業内容	投資業			
(5) 資本金	USD367,347 (58,426,540 円)			
(6) 設立年月日	2018年3月5日			
(7) 発行済株式数	367,647 株			
(8) 決算期	12月			
(9) 従業員数	0名			
(10) 主要取引先	該当事項はございません。			
(11) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行			
(12) 大株主及び持株比率	稲葉秀二 49%、鶴田敏浩 42%、佐野敦彦 9%			
(13) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はございません。		
	人的関係	当社代表取締役稲葉秀二が取締役を兼務しております。		
	取引関係	該当事項はございません。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はございません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
純資産	USD (円)	12,938,646.77 (2,057,891,769)	18,338,472.73 (2,916,734,088)	26,053,669.89 (4,143,836,196)
総資産	USD (円)	12,938,663.77 (2,057,894,473)	18,338,489.73 (2,916,736,792)	26,553,686.88 (4,223,363,898)
1株当たり純資産	USD (円)	35.19 (5,597)	49.88 (7,933)	70.87 (11,272)
売上高	USD (円)	0 0	0 0	0 0
営業利益	USD (円)	3,800,006.92 (604,391,101)	5,399,825.96 (858,842,319)	7,715,197.15 (1,227,102,107)
経常利益	USD (円)	3,800,006.92 (604,391,101)	5,399,825.96 (858,842,319)	7,715,197.15 (1,227,102,107)
当期純利益	USD (円)	3,800,006.92 (604,391,101)	5,399,825.96 (858,842,319)	7,715,197.15 (1,227,102,107)
1株当たり配当金	USD (円)	0 0	0 0	0 0
1株当たり当期純利益	USD (円)	10.34 (1,645)	14.69 (2,336)	20.99 (3,338)

(注) 別途記載のある場合を除き、2025年12月31日現在におけるものです。

### 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数:0個) (議決権所有割合:0%)
---------------	----------------------------------

(2) 取得株式数	265,200株 (議決権の数:265,200個)
(3) 取得価額	UMKY社の普通株式 895百万円 アドバイザー費用等(概算額) 9.3百万円 合計(概算額) 904.3百万円
(4) 異動後の所有株式数	265,200株 (議決権の数:265,200個) (議決権所有割合:51%)

## 5. 日程

(1) 取締役会決議日	2026年3月13日
(2) 契約締結日	2026年3月13日
(3) 株式譲渡実行日	2026年4月1日(予定)

## 6. 今後の見通し

本件株式取得による今期の当社連結業績に与える影響については軽微であります。また来期の当社連結業績に与える影響については現在精査中であり、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

## II. 本第三者割当による新株式の発行

### 1. 募集の概要

(1) 払込期日	2026年4月1日
(2) 発行新株式数	普通株式 12,605,633株
(3) 発行価額	1株につき、895,000,000円を12,605,633株で除した額
(4) 調達資金の額	895百万円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、全株式をUGI社に割り当てます。 当社によるUGI社からの本件株式取得に係る譲渡代金債権を現物出資の目的となる財産とします。
(6) その他	本第三者割当については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

### 2. 募集の目的及び理由

当社は、前記「I. 本件株式取得 1. 株式取得の目的」のとおり、第2次中期経営計画のグループ成長戦略の一環として、本件株式取得によりUMKY社を子会社化することいたしました。なお、本件株式取得につきましては、取得資金の額及び今後もUGI社とUMKY社の企業価値増大に向けて協働していくことのメリットを勘案のうえ51%取得による子会社化いたしました。

当社と本件株式取得の譲渡者である割当予定先は、本第三者割当により、本件株式取得に係る譲渡代金債権を現物出資の目的となる財産として実施するため、当社は現金の支出を伴うことなく本件株式取得を実現することができ、割当予定先は当社株式の保有を通じて当社グループとUMKY社、UMHK社及びUTE社とのシナジーによる成長及び企業価値向上を将来にわたり享受することが可能となることから、本第三者割当を行うことを合意いたしました。本第三者割当は、本件株式取得を実現することにより、当社グループの事業の収益拡大及び成長による企業価値向上を図ることを目的としております。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

前記「1. 募集の概要」に記載のとおり、本第三者割当は、金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、該当事項はありません。

なお、本第三者割当にかかる諸費用概算額は、有価証券届出書の書類作成費用、反社会的勢力の調査に係る費用、弁護士費用として9.3百万円となります。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当は、前述「1. 募集の概要」に記載のとおり、金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、資金調達を目的とするものではありません。従って、該当事項はございません。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当に係る新株式の発行価額については、本第三者割当に係る取締役会決議日の前営業日（2026年3月12日。以下「基準日」といいます。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の終値である71円（以下「直前終値」といいます。）を用いて次のとおり算出し、直前終値を次の算出結果の1円未満の金額分だけ上回る金額といたしました。すなわち、(i) 本第三者割当の発行数を、本件株式取得に係る譲渡代金債権の総額895,000,000円を直前終値で除して1株未満を切り捨てた株式数とし、(ii) 本第三者割当の払込金額の総額を、本件株式取得に係る譲渡代金債権の総額895,000,000円と同額とし、(iii) 本第三者割当の発行価額は、本第三者割当の払込金額の総額を本第三者割当の発行数で除した額といたしました。

なお、当該発行価額は、基準日以前1か月間（2026年2月13日から2026年3月12日まで）の終値の平均値（1円未満は切り捨て。終値の平均値につき以下同様）である71円に対して0.000006%（小数点以下第七位を四捨五入。）のプレミアム、基準日以前3か月間（2025年12月13日から2026年3月12日まで）終値の平均値である70円に対して1.43%（小数点以下第三位を四捨五入。）のプレミアム、基準日以前6か月間（2025年9月13日から2026年3月12日まで）の終値の単純平均値である71円に対して0.000006%（小数点以下第七位を四捨五入。）のプレミアムとなります。

当社は、発行価額の決定にあたっては、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日）に準拠していることから、本第三者割当の発行価額の決定方法は合理的であり、本第三者割当の発行価額は割当予定先に特に有利な金額に該当しないものと判断しております。本第三者割当の決定に際しての当社の意思決定過程における利益相反を回避する観点から、UGI社の取締役を兼務している稲葉秀二は本第三者割当に係る本日開催の取締役会において、本第三者割当に関する審議及び決議には参加しておりません。その上で、本日開催の取締役会において、上記の理由により本第三者割当に関する審議及び決議には参加していない稲葉秀二以外の全ての取締役の全員一致により、本第三者割当の実施につき決議しております。

また、当社監査等委員会からは、本第三者割当の発行価額は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、かつ上述の日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることから、割当予定先に特に有利な金額には該当せず適法である旨の意見を得ております。

##### (2) 発行数量及び希薄化の規模が合理的と判断した理由

本第三者割当に係る株式数は、12,605,633株（議決権数126,056個）であり、これは2025年12月31日現在の当社の発行済株式総数80,676,080株に対して15.62%（2025年12月31日現在の総議決権数804,789個に対して15.66%）の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。

しかしながら、前記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当を行うことは当社グループの業績拡大へ寄与するものと考えていることから、発行数量及び希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

#### 6. 割当予定先の選定理由等

##### (1) 割当予定先の概要

前記「1. 本件株式取得 株式取得の相手先（UGI社）の概要」をご参照ください。

##### (2) 割当予定先を選定した理由

前記「2. 募集の目的及び理由」をご参照ください。

##### (3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先が、本第三者割当により取得する当社株式を中長期的に保有する意向であることを書面で確認しております。なお、当社は、割当予定先より、払込期日から2年以内に本第三者割当により取得した当社株式の全部又は一部を譲渡した場合は、その内容を直ちに当社に対し書面により報告すること、また当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

現物出資による第三者割当であるため、金銭の払込はありません。

(5) 割当先にかかわる信用調査

当社は、本第三者割当を実行するにあたり、割当予定先、割当予定先の役員及び主要株主が反社会的勢力であるか否か、及び反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、独自に専門の第三者調査機関である株式会社 JP リサーチ&コンサルティング（所在地：東京都港区虎ノ門三丁目7番12号虎ノ門アネックス6階、代表取締役：古野啓介）に調査を依頼し、2026年3月9日付で同社より調査報告書を受領しました。当該調査報告書において、割当予定先等が反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。以上のことから、当社は、割当予定先、割当予定先の役員又は主要株主が反社会的勢力ではなく、また反社会的勢力と一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（2025年12月31日現在）		募集後	
株式会社ユニヴァ・キャピタル・ファイナンス	16.30%	株式会社ユニヴァ・キャピタル・ファイナンス	14.09%
NSL DTT CLIENT ACCOUNT 1 （常任代理人 野村證券株式会社）	10.53%	UNIVA Group Investments Limited (Cayman)	13.52%
株式会社ユニヴァ・アセット・マネジメント	8.71%	NSL DTT CLIENT ACCOUNT 1 （常任代理人 野村證券株式会社）	9.10%
楽天証券株式会社	2.42%	株式会社ユニヴァ・アセット・マネジメント	7.53%
佐野 敦彦	2.21%	楽天証券株式会社	2.09%
株式会社SBI証券	1.54%	佐野 敦彦	1.91%
株式会社シェフコ	1.49%	株式会社SBI証券	1.33%
山崎 宏	1.22%	株式会社シェフコ	1.29%
吉澤 英和	0.99%	山崎 宏	1.05%
株式会社パーソナライズ	0.92%	吉澤 英和	0.86%

- (注) 1. 募集前の持株比率は、2025年12月31日現在の発行済株式総数（自己株式を除きます。）に対する比率を記載しております。
2. 募集後の持株比率は、2025年12月31日現在の発行済株式総数（自己株式を除きます。）及び本第三者割当により発行される株式数の合計に対する比率を記載しております。
3. 持株比率は小数点以下第三位を四捨五入しております。

## 8. 今後の見通し

本第三者割当による今期の当社連結業績に与える影響については現在精査中であり、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

## 9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当は、その希薄化率が25%未満であり、かつ、支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しないものの、一定程度の希薄化を伴うことが予想されたこと、及び、UGI社は当社の支配株主等ではないため、本件株式取得は、当社にとって、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第441条の2における「支配株主との重要な取引等」には該当しないものの、当社の代表取締役である稲葉秀二が、UGI社の取締役及び発行済株式の49%を保有する株主でもあることから、本件株式取得に係る意思決定については一定の構造的な利益相反関係があり、本件株式取得の公正性を担保する必要があると判断すべき事情があると考えたことから、第三者割当及び支配株主との重要な取引等に係る企業行動規範上の遵守事項に準じて、当社及びUGI社からの独立性を有しており、かつ、当社事業に対する識見も高い、監査等委員である社外取締役を構成員とする特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）を設置し、(a)本件株式取得及び本第三者割当（以下、「本件取引」といいます。）の目的の合理性（本件取引は当社企業価値の向上に資するかを含む。）に関する事項、(b)本件取引の必要性和ストラクチャーの選定についての必要性和相当性に関する事項、(c)本件取引の各段

階における取引条件の妥当性に関する事項、(d)本件取引の手續の公正性に関する事項、(e)上記を踏まえ、本件取引が少数株主に不利益でないこと、(f)上記を踏まえ、本件取引の是非に関して審議いたしました。その結果、当社は本特別委員会から、(a)本件取引の目的は合理的であること、(b)本件取引の必要性並びにストラクチャーの選定の必要性及び相当性が認められること、(c)本件取引の各段階における取引条件は妥当であること、(d)本件取引の手續は公正であること、(e)上記を踏まえ、本件取引は少数株主に不利益でないこと、(f)上記を踏まえ、本件取引を行うことは相当であることを内容とする答申書を2026年3月12日に取得しております。

## 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円。特記しているものを除く。）（△は損失）

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高	2,047	5,035	2,882
営業利益	△771	△1,250	△722
経常利益	△582	△932	△986
親会社株主に帰属する当期純利益	△687	△1,428	△740
1株当たり当期純利益（円）	△9.22	△17.71	△9.18
1株当たり配当額（円）	—	—	—
1株当たり純資産額（円）	52.49	33.23	22.10

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2025年12月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	80,676,080株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	8,215,000株	10.18%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況（単位：円）

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
始値	78	81	79
高値	91	108	104
安値	69	75	74
終値	82	78	75

② 最近6か月間の状況（単位：円）

	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月
始値	76	73	70	70	73	74
高値	116	74	88	80	74	75
安値	70	66	59	68	70	66
終値	72	69	69	72	74	71

(注) 2026年3月の株価については、2026年3月12日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価 (単位: 円)

	2026年3月12日
始値	71
高値	73
安値	71
終値	71

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はございません。

### 1.1. 発行要項

(1) 募集株式の種類及び数

普通株式 12,605,633株

(2) 募集株式の払込金額

895,000,000円を12,605,633株で除した額

(3) 払込金額の総額

895,000,000円 (金銭債権の現物出資とする。)

(4) 現物出資財産の内容及び価額

UGI社の当社に対するUMKY社株式の譲渡代金債権 (総額895,000,000円) の全額

当該財産の価額895,000,000円

(5) 増加する資本金及び資本準備金の額

資本金 447,500,000円

資本準備金 447,500,000円

(6) 払込期日

2026年4月1日

### III. 主要株主の異動

#### 1. 異動が生じる経緯

本第三者割当により、UGI社は当社の主要株主になることから、当社の主要株主の異動が見込まれます。

また、本第三者割当により、エヌエスエル デイテイテイ クライアント アカウント 1 (NSL DTT CLIENT ACCOUNT 1)

(以下「NSL社」といいます。)は、主要株主ではなくなることから、当社の主要株主の異動が見込まれます。

#### 2. 異動する株主の概要

##### 【UGI社】

異動する株主の概要については、前記「I. 本件株式取得 株式取得の相手先 (UGI社) の概要」をご参照ください。

##### 【NSL社】

(1) 名称	ユニヴァ・キャピタル・インベストメンツ リミテッド (UNIVA CAPITAL Investments Limited) 【株主名簿上の名義】 エヌエスエル デイテイテイ クライアント アカウント 1 (NSL DTT CLIENT ACCOUNT 1)
(2) 所在地	中華人民共和国香港特別行政区, カオルーン, チムサーチュイ カントン ロード33, チャイナホンコンシティ タワーワン21階 スイート06
(3) 代表者の役職・氏名	Director 鶴田敏浩
(4) 事業内容	有価証券の保有、売買及び運用

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

【UGI 社】

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前 (2025年12月31日)	0個 (0株)	—	—
異動後	126,056個 (12,605,633株)	13.54%	2位

【NSL 社】

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前 (2025年12月31日)	84,890個 (8,489,000株)	10.55%	2位
異動後	84,890個 (8,489,000株)	9.12%	3位

(注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合は小数点第3位を四捨五入しております。

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2025年12月31日現在における総株主の議決権の数(804,789個)に、本第三者割当により増加する議決権の数(126,056個)を加えた数(930,845個)に基づき算出しております。

4. 異動予定年月日

2026年4月1日

5. 今後の見通し

今回の主要株主の異動による今期の当社連結業績に与える影響については軽微であります。

以上